

## 第四期中期計画策定に関する考え方について

公立大学法人の中期目標は、大学の理念や長期的な目標を実現するための一つのステップとして、6年間で達成すべき目標としている。また、中期計画はこの中期目標を達成するための具体的な計画であり、中期目標の達成状況を把握する際の要素となるものである。

こうした中期目標及び中期計画の性格に鑑み、以下の考え方を踏まえ、第四期中期計画を策定するものである。

- 1 第四期中期目標において、県から期待されている法人の役割を果たすため、以下のとおり取り組む。

保健・医療・福祉の中核的役割を果たすことができる人材の育成、教育研究成果の地域社会への還元等を通じて、県民の健康と生活の向上に寄与することを目指す。

- (1) 人材育成に関する取組

- ア 生命に対する深い畏敬の念と倫理観、人間を総合的に把握し理解できる幅広い教養を身に付けた人材を育成する。

- イ 保健、医療及び福祉の連携・協調に向けて能力を発揮し、中核的な役割を果たせる人材を育成する。

- ウ 気候、風土、生活習慣など、青森県の特性を考慮しながら問題解決へのアプローチができる人材を育成する。

- エ 外国語等のコミュニケーション手段を用い、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成する。

- (2) 教育の推進

青森県の保健・医療・福祉の現場で活躍する専門人材を輩出する大学として、地域に根ざした実践的な教育や、デジタルトランスフォーメーション（DX）に対応した教育を推進する。

- (3) 地域社会への貢献

本学は、青森県が抱える健康課題に県と共に取り組む地域のシンクタンクとして、教育研究成果の地域社会への還元や、産学官民連携による地域貢献活動を行う。

- 2 中期目標と中期計画の全体の整合性を図るとともに、県民に対し説明責任を果たすのに相応しい内容とし、できる限り明快な表現とする。

また、令和5年の地方独立行政法人法の改正により年度計画及び年度評価が廃止されたことを受け、第四期中期計画では、中期目標の達成に向けた取組の進捗状況や成果を客観的に把握するための評価指標（64項目）を設定することとする。

なお、評価指標は、目標達成のため意欲的に取組を推進することを念頭に、年々厳しさを増す環境下においても第三期中期計画の実績と同水準以上を目指す定量指標と、数値では表せないプロセスや行動を評価する定性指標を設定するものである。